

ビルメンテナンス業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	10～ 11	パントリーにて清掃準備を行っている際に、ラックに掛かっていたタオルを取ろうとした時に無理に引っぱった所、ラック上部に並べてあった木箱が落下し、顔面にぶつかり、左まぶたが腫れた。	63	300 ～ 499
1	10～ 11	客室清掃に入り清掃車両にリネンを持ちにいった時強風により、バンタリ梯子が飛ばされ拾いにいった時に木の枝が落下し、後頭部と左肩甲骨にあたって打撲をした。	63	1～9
2	16～17	溶融炉のクリンカを解体するため、炉内で作業準備、養生の設置を行っていたところ、突然上からクリンカ（炉内付着物、約10kg）が落下して被災者の足、腰に直撃した。	62	—
2	14～15	足場工事解体中、壁つなぎを外した時、手から滑らせて下に落ちた。その時に下で、部材整理をしていたので、当たりそうになり、「危ない！」と声を出したら上を向いてしまい、その時顔に壁つなぎが当たってしまった。	34	30～ 49
2	8～9	ゴミの片付け中、赤の塗料缶のガス抜きのため、穴を開けたところ、ガスが残っており勢いよく顔や眼に塗料がかかった。すぐ洗ったものの痛みや異物感が強く、眼科に急行した。	67	100 ～ 299
3	5～6	現場から帰ってきて倉庫で道具を降ろすとき、手が滑ってホースブリッジを右足親指に落とし負傷した。	47	50～ 99
5	7～8	備品（折りたたみ机）を移動中、机の脚を折りたたもうと反転させたところ、そのまま床に落とし左足指を骨折した。	67	10～ 29
7	10～11	清掃現場で、段ボール箱に入ったボウリング玉をゴミ庫へ処分する際に、箱の底	69	1000 ～

		が抜けてボウリング玉が左足に落下して左足甲を骨折した。		9999
7	19~20	水産作業室にて4段カートを洗浄後、水切りするために床に倒していた。冷蔵庫に収納するために立てたが、車輪全てが床に着く前に手を離れた事によりカートが倒れ右足の小指辺りに当たり第5末節骨を骨折した。	45	100 ~ 299
7	8~9	出勤して清掃作業に取りかかるため右手でハンディクリーナーを持ち、階段を上ろうとしたところハンディクリーナーの装着部分が何らかの形で外れてバッテリーが落下し左足親指の付け根に落ちた。	72	300 ~ 499
7	11~12	研修施設にて草刈作業中、保護メガネをかけ忘れたため眼に異物が入り、ティッシュで除去しようとしたが改善されず、病院で診察を受けた結果、眼球に傷、異物（植物片）が残っている可能性があると診断され、CT検査を受けた。はっきり分からないが異物が残っている可能性があるとの結果で、取り除く手術のため入院した。手術の結果、メスを入れたが傷口には何もなくて、そのまま縫合して終了し、入院中である。	40	50~ 99
9	11~12	本社倉庫内にて、冷却水伝熱管洗浄工具の整備・点検中に、丸めてあったグラスファイバーの先端が勢いよく右目に当たり、右眼球・瞼付近から出血し腫れた。	59	50~ 99
10	9~10	会社倉庫から掃除機材を車に運ぶ際に、誤って手を滑らせ足に落としてしまった。機材、ポリッシャー、重量10kg程度、長さ約1m。	21	30~ 49
12	14~15	スポーツジムのシャワー室でボディソープの補給の際、ボディソープの容器に付着しているソープ液を洗い落とす為に、シャワーを使用した。その際、重いシャワーヘッドがとれて落下し、右足小指にぶつかり、大きく赤く腫れた。	47	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html